

幕別町行政改革大綱 推進計画について



問

幕別町の行政運営を
取り巻く環境は、地
方分権・規制緩和・三位一
体の改革などにより厳しさを
増している。

合併後のまちづくりは現
在までは順調に推移してお
り、均衡ある発展に配慮し
てきたといえる。

しかし、厳しい財政状況
に変わりはなく、2007
年度末の町債残高は230

億円超と見込まれ、依然と
して台所事情は厳しいもの
がある。

平成18年10月に策定され
た『幕別町行政改革大綱

(第3次)推進計画(平成
18～22年度)の中で、効果
額(目標額)が総額で86

9,529千円と示されて
いるが、それぞれの数値の
根拠となる要因・施策につ
いて伺う。



行政改革を進める役場

- ① 公共施設の休館
日及び開館時間の
見直しについて
11,772千円
(平成20～22年度)
- ② 団体等への補助
金等の見直しにつ
いて
36,000千円
(平成20～22年度)
- ③ 定員の適正管理
について
573,342千
円(平成19～22年
度)
- ④ 時間外勤務・休

日勤務手当ての見直しにつ
いて

46,800千円(平成18
～22年度)

⑤ 公債費繰上償還について
58,524千円(平成20
～22年度)

⑥ 広告収入の検討について
3,744千円(平成19～
22年度)

⑦ 公共施設使用料減免の見
直し(基本的廃止)につい
て

4,000千円(平成22年
度)

⑧ 職員住宅・教員住宅の戸
数の見直しについて
23,650千円(平成20
～22年度)

⑨ 普通財産の売却について
111,697千円(平成
18～22年度)

⑩ ①と②に関わって、「公
共施設の有効活用基本方
針」の作成について

⑪ ②に関して、「補助金等
検討委員会の設置」につい
て、少額補助の廃止につい
て、各種事業の評価制度構
築について、団体補助の運
営状況や決算など町民に対
する説明責任について

町長

① 公共施設の中で
特定の時間帯に利用者が皆
無に近い状況の施設につい
て、開館時間の短縮を行う
ことで管理経費を削減す
る。

② 補助目的を達成したもの
や、補助効果の薄くなった
もの、自主自立が可能なも
のについて、廃止または整
理統合を行うため、各種団
体等と協議をする。

③ 職員定数削減の数値目標
を掲げた職員適正配置計画
を策定し、定員規模の適正
化を図る。

④ 支給総額の縮減を図り、
効率的な事務事業の推進
や、係内・課内での協力的
体制の強化を図る。

⑤ 高利率の起債の繰上げ償
還を行い、中・長期にわた
る健全な財政運営を確保す
る。

⑥ 新たな自主財源の一つと
して、町ホームページや広
報紙などに広告を掲載し、
広告料収入を得る。

⑦ 施設の本来的利用目的に沿
った使用の場合、10割減免
を適用しているが、町民間
の負担の公平化、受益者負
担の公平化の原則から、地

域の住民活動の低下を招か
ない配慮をし、廃止を基本
とした見直しを進める。

⑧ 職員住宅や教員住宅の空
き家があり、必要戸数の見
直しや他用途への転用を検
討し、職員住宅の解体、用
地の売却に努める。

⑨ 普通財産のうち、将来的
に利用見込みのない土地の
売却を進める。

⑩ 現段階では未検討だが、
先進事例など調査し、利用
しやすい施設になるよう検
討する。

⑪ 補助金の検討委員会をつ
くりたい。

少額補助については、団
体等と十分協議した中で整
理したい。

評価制度については、費
用対効果など、補助金を出
す以上、財源がどのように
使われているかなど、先進
地の状況を検討したい。

町民に対する説明責任
は、補助団体は監査委員の
監査対象であり、毎年監査
を実施している。各補助団
体が、町民に説明や公表す
る場として、それぞれの団
体の総会などで行っている
のが現状である。